

半田市オープンデータ利用規約

本規約は、半田市(以下「本市」という。)が所管するオープンデータの利用についてのルールを定めたものです。本市のオープンデータをご利用の際には、本規約に従っていただくようお願いいたします。

1. 利用にあたって

データの利用をもって本規約の内容を承諾頂いたものとみなします。本規約の内容は、必要に応じて事前の予告なしに変更されることがありますので、利用に際しては、本規約の最新の内容をご確認ください。

2. 適用範囲について

本市はオープンデータの利用ルールとして、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを採用します。本規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスが付与されているオープンデータ(以下「データ」という。)について適用します。

3. 利用について

- (1) 本市のオープンデータは、データ毎に指定されたクリエイティブ・コモンズ・ライセンスに従って、複製・改変・公衆送信・翻訳・商用利用などで利用することが可能です。
- (2) オープンデータとして公開しているデータの利用に際し、本市の承諾は不要です。利用料もかかりません。

4. 掲載データについて

- (1) データは掲載時点におけるものであり、事前に予告することなく名称や内容等の改変、削除を行うことがあります。
- (2) データの正確性については、万全を期しておりますが、万一誤りなどがございましたら、担当課までご連絡ください。

5. 免責事項について

- (1) データについては、細心の注意を払っておりますが、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性等については、いかなる保証を行うものでもありません。
- (2) データを利用したこと、利用できなかったこと、データに基づいて利用者が下した判断および行動により、いかなる結果が発生した場合においても、本市はそ

の責任を負いません。利用者の責任においてご利用ください。

- (3) データについては、継続的な提供を保証するものではありません。
- (4) 本市は、データを掲載しているホームページからリンクされているホームページ（以下「リンク先のホームページ」という。）について、その掲載情報の正確性、合法性等を保証するものではありません。万一、リンク先のホームページの利用につき問題が生じた場合は、利用者ご自身で対処して下さるようお願いいたします。
- (5) 掲載コンテンツには、第三者（本市以外の者をいう。以下、同じ。）が著作権、その他の権利（肖像権、パブリシティ権等。）を有している場合があります。第三者権利を含むコンテンツについては、権利処理済であることが特に明示されている場合を除き、利用する場合は、利用者の責任で、当該第三者から許諾を得る等、確認を行ってください。

5. ご利用の際のクレジット表記について

データをご利用の際には、以下のようなクレジット（データ名や著作権者名など）の表示をお願いします。なお、ライセンスのURLは、該当部分のハイパーリンクを貼る等の方法によることも可能です。（【】内の部分は利用者が記載してください。）

（例）【ライセンスされている著作物のタイトル】、半田市、CC-BY4.0国際
(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

6. 利用規約違反への対応

本規約に違反するような行為等を発見された場合には、本市ホームページの管理者までご連絡ください。また、悪質な違反者に対しては、利用の停止を求める場合があります。

7. その他

本規約は、日本国法に従って解釈・適用されるものとします。また、本市と利用者との間で、データの利用に関して紛争が生じ、司法的判断を求める場合には、本市の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

この規約は、平成28年12月14日以降に半田市がオープンデータとして公開するものに適用します。

初版：平成28年12月14日

改訂：平成30年2月15日